

令和7年度フィジカルコーポレートPPA電力供給業務仕様書

1 概要

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 件名 | 令和7年度フィジカルコーポレートPPA電力供給業務 |
| (2) 履行場所（需要施設） | 千葉市新浜リサイクルセンター（千葉市中央区新浜町4番地） |
| (3) 履行期間 | 令和7年9月1日午前0時～令和8年3月31日午後12時 |
| (4) 業種及び用途 | 工場 |

2 需要側仕様

- | | |
|---|--|
| (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式、自家発電設備の有無及び蓄熱式負荷設備の有無 | |
| ア 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| イ 供給電圧（標準電圧） | 6,000V |
| ウ 計量電圧（標準電圧） | 6,000V |
| エ 標準周波数 | 50Hz |
| オ 電気方式 | 1回線受電 |
| カ 自家発電設備の有無 | 無 |
| キ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |
| (2) 契約電力及び予定使用電力量 | |
| ア 契約電力 | 880kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測してこれを超えないものとする。) |
| イ 予定使用電力量合計 | 7か月：665,803kWh |
| ウ 電力使用実績 | 参加申込のあった者（参加資格を満たす者）に、30分値データ（令和6年3月分～令和7年2月分）を提供する。 |
| (3) 電力量等の検針 | |
| ア 自動検針装置 | 有 |
| イ 電力会社の検針方法 | 電力需給用複合計器（通信機能付）による検針 |
| ウ 計量器の構成 | 電力需給用複合計器（通信機能付） |
| (4) 需給地点 | 千葉市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と千葉市の開閉器電源側接続点 |
| (5) 電気工作物の財産分界点 | 上記(4)のとおり |
| (6) 保安上の責任分界点 | 上記(4)のとおり |

3 発電側仕様

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 発電事業者 | TNクロス株式会社（発電期間：発電開始日から20年間） |
| (2) 発電所 | |
| ①大木戸第1営農型太陽光発電所 | |
| ア 所在地 | 千葉市緑区大木戸町1200-58、1200-64、1200-66 |
| イ 設備容量 | DC555.7kW／AC432.9kW |

ウ 想定発電量合計 7か月：395,351kWh、年間：677,476kWh
エ 発電シミュレーション 参加申込のあった者（参加資格を満たす者）に提供する。
オ 竣工年月 令和7年1月
カ 発電開始日 令和7年9月1日（予定）
キ 連系方法 高圧連系
ク 売電単価 参加申込のあった者にのみ開示する。

②下田営農型太陽光発電所

ア 所在地 千葉市若葉区下田町1635
イ 設備容量 DC79.2kW／AC49.5kW
ウ 想定発電量合計 7か月：53,824kWh、年間：92,270kWh
エ 発電シミュレーション 参加申込のあった者（参加資格を満たす者）に提供する。
オ 竣工年月 令和6年2月
カ 発電開始日 令和7年9月1日（予定）
キ 連系方法 低圧連系
ク 売電単価 参加申込のあった者（参加資格を満たす者）に提供する。

4 業務内容

（1）フィジカルCPPA供給業務

上記3（2）①②から電力と環境価値を調達し、電力系統を介して新浜RCへ当該電力および環境価値をセットで供給し、電力量に紐付く環境価値を市に帰属させること。このとき、発電事業者から営農型太陽光電力及び環境価値の全量を上記3（2）①クおよび②クの単価で買い取ること。

（2）系統電力供給業務

フィジカルCPPA供給だけでは電力が不足する場合、必要な電力および環境価値を調達し、電力系統を介して新浜RCへ実質CO₂フリーの電力を供給すること。

5 その他特記事項

- （1）力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定。
- （2）フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- （3）見積にあたっては、力率は100パーセント、燃料費や市場価格調整費、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。
- （4）電力供給における料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需給電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。